

平成30年度 障がい者（児）相談会のご案内

毎月第3木曜日には障がい者（児）相談会を実施しています。

日常生活に関することや、障害福祉サービスや社会資源利用に関することなど、下記の相談支援事業所より、相談支援専門員が来庁し、相談に応じます。

◎障がい者（児）相談支援事業所（丸亀市委託）

身体

～野の花～

丸亀市飯山町東坂元
1987-1
電話：98-3945
FAX：98-3945

知的

～ふじみ園～

丸亀市飯山町東坂元
3667
電話：98-3125
FAX：98-3126

精神

～はなぞの～

丸亀市柞原町116
電話：21-5712
FAX：21-5712

日 程		開 催 時 間	場 所
平成30年	4月	19日（木）	丸亀市役所1階 会議室
	5月	17日（木）	
	6月	21日（木）	
	7月	19日（木）	
	8月	16日（木）	
	9月	20日（木）	
	10月	18日（木）	
	11月	15日（木）	
	12月	20日（木）	
平成31年	1月	17日（木）	
	2月	21日（木）	
	3月	14日（木）	

午前9時30分～
11時30分まで

※要予約
ご希望の方は下記まで必ずご連絡ください。

【お問い合わせ先】

丸亀市福祉課：障がい福祉担当
電話 24-8805 FAX 24-8861

